

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 8 月20日
【発行者名】	フランクリン・templton・インベストメンツ株式会 社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小口 龍也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目 9 番10号
【事務連絡者氏名】	長瀬 博子
【電話番号】	03-6230-5600
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	templton・グローバル株式ファンド
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成30年2月16日付をもって提出した有価証券届出書（平成30年5月28日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務情報」に「中間財務諸表」の記載事項が追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

基本的性格
（前略）

当ファンドの商品分類および属性区分の定義については下記を参照して下さい。

なお、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の内容は、同協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）で閲覧できます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分

（平成29年12月末日現在）

（後略）

<訂正後>

基本的性格
（前略）

当ファンドの商品分類および属性区分の定義については下記を参照して下さい。

なお、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の内容は、同協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）で閲覧できます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分

（後略）

（3）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社の概況

・ 資本金

490,000千円（平成29年12月末日現在）

・ 沿革

平成8年9月25日 テンプルトン投資顧問株式会社設立

平成9年2月28日 投資顧問業者の登録

平成9年11月28日 投資一任契約業務の認可取得

平成12年7月3日 フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社に商号変更

平成12年9月26日 投資信託委託業の認可取得

平成15年9月30日 フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併

平成19年9月30日 金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録

平成25年3月29日 金融商品取引業者（第二種金融商品取引業）の登録

・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7	43,580株	100%

（平成29年12月末日現在）

・ フランクリン テンプルトン インベストメンツ（委託会社が属するグループ）の概要

フランクリン テンプルトン インベストメンツは、米国において70年の歴史を持ち、世界30カ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。

フランクリン、テンプルトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。

グループの運用総資産は、2017年12月末日現在、7,538億米ドル（約84.9兆円）です。

2017年12月末日WMロイター（1ドル=112.650円）で換算

< 訂正後 >

委託会社の概況

・ 資本金

490,000千円（平成30年6月末日現在）

・ 沿革

平成8年9月25日 テンプルトン投資顧問株式会社設立

平成9年2月28日 投資顧問業者の登録

平成9年11月28日 投資一任契約業務の認可取得

- 平成12年7月3日 フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式
会社に商号変更
- 平成12年9月26日 投資信託委託業の認可取得
- 平成15年9月30日 フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投
資顧問株式会社と合併
- 平成19年9月30日 金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者（投資
運用業及び投資助言・代理業）の登録
- 平成25年3月29日 金融商品取引業者（第二種金融商品取引業）の登録

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7	43,580株	100%

（平成30年6月末日現在）

- ・フランクリン テンプルトン インベストメンツ（委託会社が属するグループ）の概要
フランクリン テンプルトン インベストメンツは、米国において70年以上の歴史を持ち、世界30カ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。
フランクリン、テンプルトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。
グループの運用総資産は、2018年6月末日現在、7,241億米ドル（約80.2兆円）です。
2018年6月末日WMロイター（1ドル=110.765円）で換算

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<更新後>

(参考)投資対象ファンドの概要

ファンド名	テンプルトン・グロース・ファンド
英文名	Templeton Growth Fund, Inc.
設定形態	米国籍投資法人 / オープンエンド型 / 米ドル建て 1
投資目的	長期的な元本の成長を図ることを投資目的とします。
主な投資戦略	<p>主に世界各国（新興国を含みます。）の株式（普通株式、優先株式、転換証券など）に投資を行います。また、預託証券にも投資を行います。</p> <p>上述の主要投資に加えて、市場動向によって、純資産総額の25%を限度として世界各国の公社債（長期債、中期債、短期債など）に投資することがあります。</p> <p>上記のほか、組入有価証券の貸付および派生商品への投資等を行うことがあります。</p> <p>株式の銘柄選択にあたっては、長期的な視点から企業価値に着目したボトム・アップアプローチによって投資する株式を絞り込みます。その選定は、長期的な企業の収益、資産、キャッシュフローの潜在性などをもとにした評価による企業価値と株価を比較して行います。また、企業評価を行う際には、株価収益率、株価キャッシュフロー倍率、利益率、清算価値なども考慮します。</p> <p>* 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	-
関係法人	<p>運用会社：テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド（TGAL）</p> <p>管理事務代行会社：フランクリン・テンプルトン・サービシーズ・エルエルシー</p> <p>名義書換事務代行会社：フランクリン・テンプルトン・インベスター・サービシーズ・エルエルシー</p> <p>保管銀行：JPモルガン・チェース・バンク・エヌ・エー</p>
設定日	1954年11月29日 2
決算日	8月31日
申込手数料	かかりません。 3
管理報酬 4	年0.78%以内 3

1 当ファンドは、テンプルトン・グロース・ファンドのAdvisor Classに投資します。

テンプルトン・グロース・ファンドは、各シェアクラス（ファンドには、申込手数料や運用報酬等の異なる複数のシェアクラスが用意されています。）に申し込まれた資金をまとめて運用しますが、基準価額はシェアクラス毎に算出・発表されます。

2 当ファンドが投資を行うAdvisor Classは、1997年2月1日に導入されました。

3 当ファンドが投資を行うAdvisor Classのものであります。

4 この他に名義書換事務代行報酬、保管銀行報酬、監査費用、組入れ有価証券の売買委託手数料等取引に要する費用等がかかります。

ファンド名	フランクリン・templton・インベストメント・ファンズ templton・グロース（ユーロ）・ファンド
英文名	Franklin Templeton Investment Funds - Templeton Growth (Euro) Fund
設定形態	ルクセンブルク籍投資法人 / オープンエンド型 / ユーロ建て 1
投資目的	元本の成長を図ることを投資目的とします。
主な投資戦略	主に世界各国（新興国を含みます。）の株式（普通株式、優先株式）に投資を行います。また、米国、欧州およびグローバルの預託証券にも投資を行います。 市場動向によって、純資産総額の25%を限度として世界各国の公社債（長期債、中期債、短期債など）に投資することがあります。 株式銘柄選択にあたっては、長期的な視点から企業価値に着目して投資する株式を絞り込みます。その選定は、長期的な企業の収益、資産、キャッシュフローの潜在性などをもとにした評価による企業価値と株価を比較して行います。
主な投資制限	同一発行体の証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。 デリバティブ取引のエクスポージャーはファンドの純資産総額以内とします。
関係法人	運用会社：templton・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド（T GAL） 管理会社：フランクリン・templton・インターナショナル・サービシズ・エス・エー・アール・エル 保管銀行：J P モルガン・バンク・ルクセンブルク・エス・エー
設定日	2000年8月9日 2
決算日	6月30日
申込手数料	かかりません。 3
運用報酬 4	年0.70% 3
管理会社報酬 4	年0.20%
保管銀行報酬 4	年0.01% ~ 年0.14%

1 当ファンドは、templton・グロース（ユーロ）・ファンドのClass I (Ydis) USD（米ドル建て）に投資します。templton・グロース（ユーロ）・ファンドは、各シェアクラス（ファンドには、申込手数料や運用報酬等の異なる複数のシェアクラスが用意されています。）に申し込まれた資金をまとめて運用しますが、基準価額はシェアクラス毎に算出・発表されます。

2 当ファンドが投資を行うClass I (Ydis) USDは、2005年12月29日に導入されました。

3 当ファンドが投資を行うClass I (Ydis) USDのものであります。

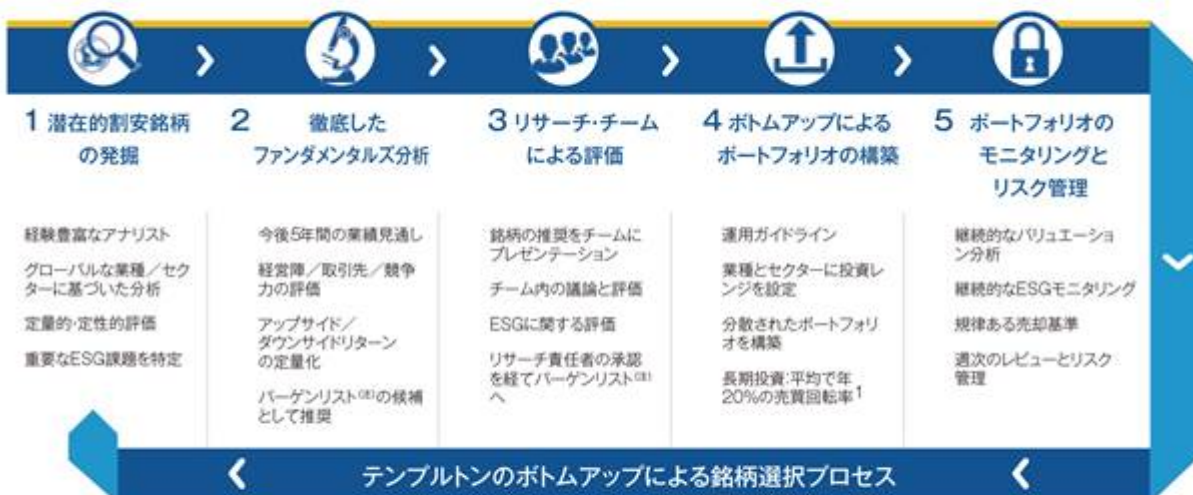
4 この他に監査費用、組入れ有価証券の売買委託手数料等取引に要する費用等がかかります。

ファンド名	templton・グロース・ファンド
英文名	Templeton Growth Fund Limited
設定形態	ケイマン籍投資法人 / オープンエンド型 / 米ドル建て
投資目的	長期的な元本の成長を図ることを投資目的とします。
主な投資戦略	<p>主に世界各国（新興国を含みます。）の株式（普通株式、優先株式、転換証券など）に投資を行います。また、預託証券にも投資を行います。</p> <p>上述の主要投資に加えて、市場動向によって、純資産総額の25%を限度として世界各国の公社債（長期債、中期債、短期債など）に投資することがあります。</p> <p>上記のほか、組入有価証券の貸付および派生商品への投資等を行うことがあります。</p> <p>株式の銘柄選択にあたっては、長期的な視点から企業価値に着目したボトム・アップアプローチによって投資する株式を絞り込みます。その選定は、長期的な企業の収益、資産、キャッシュフローの潜在性などをもとにした評価による企業価値と株価を比較して行います。また、企業評価を行う際には、株価収益率、株価キャッシュフロー倍率、利益率、清算価値なども考慮します。</p> <p>* 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>同一銘柄の株式への投資は、発行株式の50%を超えないものとします。</p> <p>信用取引は行いません。</p>
関係法人	<p>運用会社：templton・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド（TGAL）</p> <p>管理事務代行会社：フランクリン・templton・サービシーズ・エルエルシー</p> <p>名義書換事務代行会社：フランクリン・templton・インベストメンツ（アジア）リミテッド</p> <p>保管銀行：JPモルガン・チェース・バンク・エヌ・エー</p>
設定日	2006年11月27日
決算日	8月31日
申込手数料	かかりません。
運用報酬	年0.63%以内

この他に管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬、保管銀行報酬、監査費用、組入れ有価証券の売買委託手数料等取引に要する費用等がかかります。

<ご参考>

下図は、当ファンドの投資対象ファンドである「templton・グロース・ファンド」、「フランクリン・templton・インベストメント・ファンズーtemplton・グロース(ユーロ)・ファンド」、「templton・グロース・ファンドⅡ」の運用プロセスを示したものです。



(注)バーゲンリスト:ボトムアップ分析によって著しく割安と判断された銘柄群の通称です。新たに投資可能と判断した銘柄は、全て一旦このリストに入ります。

上記の図は説明のみを目的に作成されたものです。

投資対象ファンドはtemplton・グローバル株式グループが運用を担当します。

1. 売買回転率は、2018年3月末現在における、過去5年間のtemplton・グローバル株式グループ全体の実績に基づいており、投資対象ファンドの過去の売買回転率を示すものではありません。回転率は同グループの長期的アプローチに基づきポートフォリオを運用する結果発生するものですが、実際の回転率は各ポートフォリオの投資ガイドラインや、市場動向、経済情勢等、様々な要因により変化することがあります。

上記は投資手法の概略であり、個別戦略における銘柄選択の手法と異なる場合があります。

(3) 【運用体制】

<訂正前>

(前略)

ファンドの運用体制等は平成29年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

ファンドの運用体制等は平成30年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

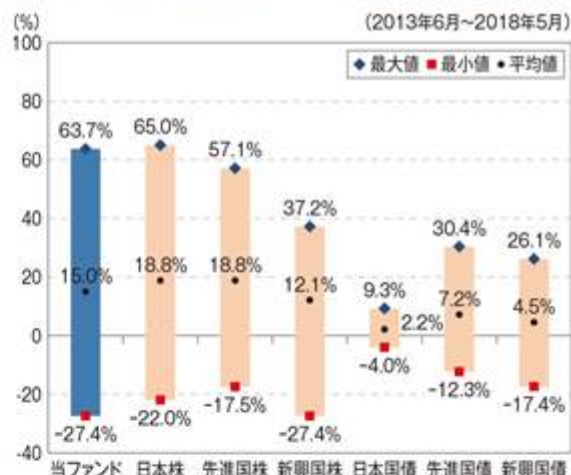
参考情報

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ファンドの年間騰落率は、2013年6月から2018年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- (注) 2013年6月～2018年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- (注) 決算日に対応した数値とは異なります。
- (注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

日本株:東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債:NOMURA-BPI国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース) は、委託会社で円換算しています。

<代表的な資産クラスの指数の著作権等について>

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所 (株東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債を用いて行われるフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。

同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

ファンドにかかる信託報酬

日々のファンドの純資産総額に信託報酬率（年1.242%（税抜1.15%））を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時にファンドから支弁します。

信託報酬率（税抜）の配分は以下の通りです。

支払先	配分	役務の内容
委託会社	年0.26%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等
販売会社	年0.85%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	年0.04%	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等

(略)

<訂正後>

ファンドにかかる信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に信託報酬率（年1.242%（税抜1.15%））を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時にファンドから支弁します。

信託報酬率（税抜）の配分は以下の通りです。

支払先	配分	役務の内容
委託会社	年0.26%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等
販売会社	年0.85%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	年0.04%	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等

(略)

<訂正前>

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は平成29年12月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は平成30年6月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新後>

以下は平成30年5月31日現在の運用状況であります。

なお、投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいい、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	アメリカ	85,562,060	10.57
	ルクセンブルク	89,737,050	11.09
	ケイマン	623,344,137	77.04
	小計	798,643,247	98.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		10,480,764	1.30
合計(純資産総額)		809,124,011	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資証券	テンプレトン・グロース・ファンド	474,320.652	1,293.52	613,547,992	1,314.18	623,344,137	77.04
2	ルクセンブルク	投資証券	フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ・テンプレトン・グロース(ユーロ)・ファンドI(Ydis) USD	41,927.265	2,114.21	88,643,252	2,140.30	89,737,050	11.09
3	アメリカ	投資証券	テンプレトン・グロース・ファンド Advisor Class	29,436.779	2,922.94	86,042,026	2,906.63	85,562,060	10.57

b. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.70
合計	98.70

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成30年5月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記計算期間末の純資産等の推移は次の通りです。

期	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2期末（平成20年11月28日）	3,895	3,895	0.4194	0.4194
第3期末（平成21年11月30日）	4,080	4,080	0.5108	0.5108
第4期末（平成22年11月29日）	2,729	2,729	0.5086	0.5086
第5期末（平成23年11月28日）	1,833	1,833	0.4243	0.4243
第6期末（平成24年11月28日）	1,910	1,910	0.5497	0.5497
第7期末（平成25年11月28日）	2,627	2,627	0.9088	0.9088
第8期末（平成26年11月28日）	2,384	2,384	1.0559	1.0559
第9期末（平成27年11月30日）	1,543	1,543	1.0195	1.0195
第10期末（平成28年11月28日）	1,248	1,248	0.9381	0.9381
第11期末（平成29年11月28日）	896	910	1.0647	1.0817
第12中間期末（平成30年5月28日）	821		1.0672	
平成29年5月末日	1,114		1.0419	
6月末日	1,078		1.0696	
7月末日	1,011		1.0757	
8月末日	970		1.0469	
9月末日	983		1.0995	
10月末日	957		1.1042	
11月末日	924		1.0903	
12月末日	917		1.1242	
平成30年1月末日	920		1.1423	
2月末日	850		1.0720	
3月末日	797		1.0204	
4月末日	834		1.0734	
5月末日	809		1.0516	

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
---	--------------

第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000
第11期	0.0170

【収益率の推移】

期	収益率（％）
第2期	52.2
第3期	21.8
第4期	0.4
第5期	16.6
第6期	29.6
第7期	65.3
第8期	16.2
第9期	3.4
第10期	8.0
第11期	15.3
第12期（中間期）	0.2

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第2期	180,237,065	2,291,517,133
第3期	78,470,320	1,376,716,960
第4期	9,531,246	2,632,097,797
第5期	12,698,488	1,057,267,626

第6期	6,634,791	852,599,785
第7期	53,668,045	638,953,165
第8期	73,401,335	706,180,086
第9期	101,685,027	845,678,462
第10期	76,634,295	259,781,360
第11期	40,388,305	529,124,485
第12期(中間期)	23,467,332	95,890,867

(注)上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

<参考情報>

〔運用実績〕

(2018年5月31日現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※基準価額(分配金再投資)は税引前分配金を再投資したもとして計算しています。

分配の推移

2013年11月	0円
2014年11月	0円
2015年11月	0円
2016年11月	0円
2017年11月	170円
設定来累計	170円

※分配金は1万口当たり、税引前

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

ポートフォリオの状況

投資対象ファンド	98.7%
テンブルトン・グロース・ファンド	10.6%
テンブルトン・グロース(ユーロ)・ファンド	11.1%
テンブルトン・グロース・ファンドII	77.0%
コール・ローン等	1.3%
計	100.0%

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

※コール・ローン等=純資産総額(100%)ー投資対象ファンド

投資対象ファンドの株式組入上位10銘柄

(投資対象ファンドにおける純資産比)

(2018年5月末日現在(現地))

<テンブルトン・グロース・ファンド>

順位	銘柄名	比率
1	ROYAL DUTCH SHELL PLC	2.5%
2	BP PLC	2.2%
3	CITIGROUP INC	2.1%
4	TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	2.1%
5	SES SA	2.1%
6	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	2.0%
7	ORACLE CORP	1.9%
8	STANDARD CHARTERED PLC	1.8%
9	ENI SPA	1.8%
10	BAIDU INC	1.8%

<テンブルトン・グロース(ユーロ)・ファンド>

順位	銘柄名	比率
1	ROYAL DUTCH SHELL PLC	2.5%
2	BP PLC	2.1%
3	TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	2.1%
4	SES SA	2.1%
5	CITIGROUP INC	2.0%
6	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	2.0%
7	ORACLE CORP	1.9%
8	STANDARD CHARTERED PLC	1.7%
9	KINGFISHER PLC	1.7%
10	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LTD	1.7%

<テンブルトン・グロース・ファンドII>

順位	銘柄名	比率
1	ROYAL DUTCH SHELL PLC	2.6%
2	BP PLC	2.4%
3	SES SA	2.1%
4	CITIGROUP INC	2.1%
5	TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	2.1%
6	ENI SPA	2.0%
7	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	2.0%
8	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LTD	1.9%
9	ORACLE CORP	1.9%
10	HSBC HOLDINGS PLC	1.9%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したもとして計算しています。

※ファンドにベンチマークはありません。

※2018年は年初から5月末までの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。ファンドの運用状況等は、別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

【中間財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成29年11月29日から平成30年5月28日まで）の中間財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

テンプレートン・グローバル株式ファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (平成29年11月28日現在)	当中間計算期間末 (平成30年5月28日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	833,180	767,380
金銭信託	-	14,827,097
コール・ローン	30,749,275	-
投資証券	886,151,606	810,548,587
派生商品評価勘定	-	855
未収入金	-	3,285,900
流動資産合計	917,734,061	829,429,819
資産合計	917,734,061	829,429,819
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,317,053	-
未払解約金	425,140	2,592,322
未払受託者報酬	218,398	185,765
未払委託者報酬	6,060,555	5,154,816
未払利息	84	-
その他未払費用	38,134	32,419
流動負債合計	21,059,364	7,965,322
負債合計	21,059,364	7,965,322
純資産の部		
元本等		
元本	842,179,635	* 1 769,756,100
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	54,495,062	51,708,397
(分配準備積立金)	77,812,424	69,092,686
元本等合計	896,674,697	821,464,497
純資産合計	896,674,697	821,464,497
負債純資産合計	917,734,061	829,429,819

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	平成28年11月29日 至 平成29年 5月28日	自	平成29年11月29日 至 平成30年 5月28日
営業収益				
受取配当金		2,816,484		1,836,114
有価証券売買等損益		149,338,682		19,728,658
為替差損益		1,245,084		11,192,086
営業収益合計		153,400,250		10,372,686
営業費用				
支払利息		8,471		4,115
受託者報酬		253,201		185,765
委託者報酬		7,026,275		5,154,816
その他費用		127,629		89,291
営業費用合計		7,415,576		5,433,987
営業利益		145,984,674		4,938,699
経常利益		145,984,674		4,938,699
中間純利益		145,984,674		4,938,699
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		22,512,045		3,312,559
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		82,444,720		54,495,062
剰余金増加額又は欠損金減少額		17,601,805		1,817,688
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		17,406,131		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		195,674		1,817,688
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		6,230,493
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		6,230,493
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		58,629,714		51,708,397

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	前計算期間末 （平成29年11月28日現在）	当中間計算期間末 （平成30年5月28日現在）
* 1 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,330,915,815円	842,179,635円
期中追加設定元本額	40,388,305円	23,467,332円
期中一部解約元本額	529,124,485円	95,890,867円
2 受益権の総数	842,179,635口	769,756,100口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 （平成29年11月28日現在）	当中間計算期間末 （平成30年5月28日現在）
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
2.時価の算定方法	有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品	有価証券 同左 デリバティブ取引 時価の算定方法は「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 上記以外の金融商品

	上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引における契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

前計算期間末（平成29年11月28日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期末（平成30年5月28日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	3,286,155	-	3,285,300	855
	米ドル	3,286,155	-	3,285,300	855
合計		3,286,155	-	3,285,300	855

（注）時価の算定方法

1. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

（1口当たり情報）

項目	前計算期間末 （平成29年11月28日現在）	当中間計算期間末 （平成30年5月28日現在）
1口当たり純資産額	1.0647円	1.0672円
(1万口当たり純資産額)	(10,647円)	(10,672円)

<参考情報>

当ファンドは、「テンプレトン・グロース・ファンド Advisor Class」（米国籍）、「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ-テンプレトン・グロース（ユーロ）・ファンド I(Ydis)-USD」（ルクセンブルク籍）および「テンプレトン・グロース・ファンド」（ケイマン籍）の各外国投資証券を主要投資対象としております。投資対象ファンドの財務情報は以下の通りです。以下に記載した情報は、現地において作成された入手可能な直近の運用報告書（年次報告書又は半期報告書）を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものです。

なお、以下に記載した情報は、当ファンドの監査の対象外です。

「テンプレトン・グロース・ファンド」（米国籍）

純資産額計算書

区分	2018年2月28日現在
	金額（米ドル）
資産	
有価証券	13,892,453,289
預金	105,336
未収入金	9,373,167
未収配当金および未収利息	44,155,986
その他未収入金	16,816,223
その他資産	14,630
資産合計	13,962,918,631
負債	
未払金	13,180,399
未払解約金	11,247,706
未払運用報酬等	7,338,944
未払費用及びその他負債	13,531,802
負債合計	45,298,851
純資産額	13,917,619,780

「テンプレトン・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

（1口当たり純資産額）

	2018年2月28日現在
Class A	\$ 27.30
Class C	\$ 26.62
Class R	\$ 27.06
Class R6	\$ 27.28
Advisor Class	\$ 27.33

「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ - テンプレトン・グロース（ユーロ）・
ファンド」（ルクセンブルク籍）

純資産額計算書

区分	2017年12月31日現在
	金額（EUR）
資産	
有価証券	7,198,320,367
預金	260,078,653
短期金融商品	145,450,098
未収入金	2,316,997
未収利息および未収配当金	8,347,354
その他未収入金	2,504,689
資産合計	7,617,018,158
負債	
未払金	1,161,040
未払解約金	30,982,138
未払運用報酬等	6,438,064
その他未払金	6,906,240
負債合計	45,487,482
純資産額	7,571,530,676

「テンプレトン・グロース（ユーロ）・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

（1口当たり純資産額）

	2017年12月31日現在
A (acc) EUR	EUR 17.48
A (acc) USD	USD 21.00
A (Ydis) EUR	EUR 17.69
A (Ydis) USD	USD 21.18
B (Ydis) EUR	EUR 11.78
I (acc) EUR	EUR 20.09
I (Ydis) EUR	EUR 16.65
I (Ydis) USD	USD 20.09
N (acc) EUR	EUR 15.27
W (acc) EUR	EUR 9.87
W (acc) USD	USD 11.17
W (Ydis) EUR	EUR 9.80

「テンプルトン・グロース・ファンド」（ケイマン籍）

純資産額計算書

区分	2018年2月28日現在
	金額（米ドル）
資産	
有価証券	5,930,712
預金	100,867
未収配当金および未収利息	13,908
その他未収入金	11,691
資産合計	6,057,178
負債	
未払金	827
未払運用報酬等	874
未払費用及びその他負債	52,573
負債合計	54,274
純資産額	6,002,904

「テンプルトン・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

(1口当たり純資産額)

2018年2月28日現在
\$ 12.32

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

(平成30年5月31日現在)

資産総額	809,816,913円
負債総額	692,902円
純資産総額(-)	809,124,011円
発行済口数	769,421,183口
1口当たり純資産額(/)	1.0516円

<参考情報>

投資対象ファンドの現況は以下の通りです。以下に記載した現況は、現地において作成された入手可能な直近の運用報告書（年次報告書又は半期報告書）を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものであります。

「テンプルトン・グロース・ファンド」（米国籍）

(2018年2月28日現在)

資産総額	\$ 13,962,918,631
負債総額	\$ 45,298,851
純資産総額(-)	\$ 13,917,619,780
Class A	\$ 10,876,015,963
Class C	\$ 594,465,471
Class R	\$ 95,865,151
Class R6	\$ 1,851,477,201
Advisor Class	\$ 499,795,994
発行済口数	
Class A	398,389,680
Class C	22,328,200
Class R	3,542,812
Class R6	67,880,228
Advisor Class	18,287,061
1口当たり純資産額(/)	
Class A	\$ 27.30
Class C	\$ 26.62
Class R	\$ 27.06
Class R6	\$ 27.28
Advisor Class	\$ 27.33

「テンプルトン・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

「フランクリン・テンプレートン・インベストメント・ファンズ - テンプレートン・グロース(ユーロ)・ファンド」(ルクセンブルク籍)

(2017年12月31日現在)

資産総額	EUR 7,617,018,158
負債総額	EUR 45,487,482
純資産総額 (-)	EUR 7,571,530,676
発行済口数	
A(acc) EUR	391,275,977.929
A(acc) USD	14,742,352.058
A(Ydis) EUR	15,358,074.644
A(Ydis) USD	1,497,732.989
B(Ydis) EUR	19,347.452
I(acc) EUR	5,859,547.765
I(Ydis) EUR	1,152,494.573
I(Ydis) USD	501,086.997
N(acc) EUR	1,894,522.794
W(acc) EUR	3,299.374
W(acc) USD	60,496.929
W(Ydis) EUR	468.779
1口当たり純資産額 (/)	
A(acc) EUR	EUR 17.48
A(acc) USD	USD 21.00
A(Ydis) EUR	EUR 17.69
A(Ydis) USD	USD 21.18
B(Ydis) EUR	EUR 11.78
I(acc) EUR	EUR 20.09
I(Ydis) EUR	EUR 16.65
I(Ydis) USD	USD 20.09
N(acc) EUR	EUR 15.27
W(acc) EUR	EUR 9.87
W(acc) USD	USD 11.17
W(Ydis) EUR	EUR 9.80

「テンプレートン・グロース(ユーロ)・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

「テンプレートン・グロース・ファンド」(ケイマン籍)

(2018年2月28日現在)

資産総額	\$ 6,057,178
負債総額	\$ 54,274
純資産総額 (-)	\$ 6,002,904
発行済口数	487,251
1口当たり純資産額 (/)	\$ 12.32

「テンプレートン・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額(平成29年12月末日現在)

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

<最近5年間における資本金の額の増減>

年月日	増減
平成25年6月26日	454,000千円の減資
平成25年6月26日	454,000千円の増資

<訂正後>

(1) 資本金の額(平成30年6月末日現在)

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

<最近5年間における資本金の額の増減>

該当事項はありません。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

委託会社であるフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成30年6月末日現在、委託会社が運用している証券投資信託は以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

商品分類	本数（本）	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	6	39,032,190,566
単位型株式投資信託	2	10,627,445,880
合計	8	49,659,636,446

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1．委託会社であるフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表および中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度の中間会計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第21期 (平成28年9月30日)	第22期 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	795,853	1,037,218
前払費用	6,625	7,139
未収入金	165,265	180,073
未収委託者報酬	62,701	56,557
未収運用受託報酬	49,002	38,918
繰延税金資産	89,224	71,041
その他流動資産	6	0
流動資産合計	1,168,679	1,390,949
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	87,412	80,140
器具備品	39,463	36,850
有形固定資産合計	* 1 126,875	* 1 116,991
投資その他の資産		
長期差入保証金	61,768	61,768
その他	628	628
投資その他の資産合計	62,397	62,397
固定資産合計	189,272	179,388
資産合計	1,357,951	1,570,337
負債の部		
流動負債		
預り金	6,835	8,500
未払収益分配金	791	904
未払手数料	43,384	39,914
その他未払金	* 2 162,245	* 2 159,805
未払費用	54,357	57,441
未払法人税等	29,299	31,412
未払消費税等	* 3 1,876	* 3 304
流動負債合計	298,790	298,283
固定負債		
繰延税金負債	6,781	6,202
資産除去債務	29,174	29,501
固定負債合計	35,956	35,704
負債合計	334,746	333,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		

資本準備金	57,958	57,958
資本剰余金合計	57,958	57,958
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	475,246	688,391
利益剰余金合計	475,246	688,391
株主資本合計	1,023,204	1,236,349
純資産合計	1,023,204	1,236,349
負債純資産合計	1,357,951	1,570,337

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第21期	第22期
	（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）	（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
営業収益		
委託者報酬	363,860	400,069
運用受託報酬	140,502	109,604
業務受託報酬	1,001,417	1,028,084
その他営業収益	281,609	230,675
営業収益計	1,787,390	1,768,434
営業費用		
支払手数料	327,340	361,997
広告宣伝費	6,597	3,842
公告費	590	590
調査費	40,807	46,085
図書費	509	435
委託計算費	9,094	10,540
通信費	8,849	7,571
印刷費	17,593	14,207
諸会費	2,316	2,160
販売促進費	5,851	1,999
営業費用計	419,550	449,430
一般管理費		
役員報酬	57,978	53,625
給料・手当	243,829	272,751
賞与	95,158	95,085
その他給与	6,023	4,206
法定福利費	29,802	34,815
退職給付費用	9,918	11,835
交際費	2,419	1,805
旅費交通費	9,351	10,231
租税公課	7,802	12,246
福利厚生費	1,558	1,944
事務委託費	473,028	410,339
不動産賃貸料	66,529	64,467
固定資産減価償却費	13,810	14,362
諸経費	88,134	76,757
一般管理費計	1,105,346	1,064,474
営業利益	262,492	254,529
営業外収益		
受取利息	39	4
為替差益		10,496
その他		3
営業外収益合計	39	10,504
営業外費用		

為替差損	22,499	
その他	10	2
営業外費用合計	22,510	2
経常利益	240,021	265,030
特別損失		
固定資産除却損		* 1 113
特別損失合計		113
税引前当期純利益	240,021	264,917
法人税、住民税及び事業税	34,184	34,167
法人税等調整額	82,442	17,604
法人税等合計	48,258	51,771
当期純利益	288,280	213,145

(3)【株主資本等変動計算書】

第21期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958		57,958	186,966	186,966	734,924	734,924
当期変動額								
当期純利益					288,280	288,280	288,280	288,280
当期変動額合計					288,280	288,280	288,280	288,280
当期末残高	490,000	57,958		57,958	475,246	475,246	1,023,204	1,023,204

第22期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958		57,958	475,246	475,246	1,023,204	1,023,204
当期変動額								
当期純利益					213,145	213,145	213,145	213,145
当期変動額合計					213,145	213,145	213,145	213,145
当期末残高	490,000	57,958		57,958	688,391	688,391	1,236,349	1,236,349

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～20年
2. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第21期 (平成28年9月30日)	第22期 (平成29年9月30日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物付属設備 21,552千円 器具備品 31,008千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物付属設備 28,823千円 器具備品 36,380千円
* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 その他未払金 22,400千円	* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 その他未払金 25,112千円
* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、「未払消費税等」として表示しております。	* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、「未払消費税等」として表示しております。

(損益計算書関係)

第21期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	第22期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
該当事項はありません。	* 1 固定資産除却損には次のものがあります。 器具備品 113千円

（株主資本等変動計算書関係）

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第21期 （平成28年9月30日）	第22期 （平成29年9月30日）
1年内	61,768	61,768
1年超	108,095	46,326
合計	169,864	108,095

（金融商品関係）

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1．金融商品に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	795,853	795,853	-
(2) 未収入金	165,265	165,265	-
(3) 未収委託者報酬	62,701	62,701	-
(4) 未収運用受託報酬	49,002	49,002	-
(5) 長期差入保証金	61,768	61,965	196
資産計	1,134,591	1,134,787	196
負債			
(1) 未払手数料	43,384	43,384	-
(2) その他未払金	162,245	162,245	-
(3) 未払費用	54,357	54,357	-
負債計	259,987	259,987	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	795,853	-	-	-
未収入金	165,265	-	-	-
未収委託者報酬	62,701	-	-	-
未収運用受託報酬	49,002	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	61,768
合計	1,072,822	-	-	61,768

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1 . 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	1,037,218	1,037,218	-
(2) 未収入金	180,073	180,073	-
(3) 未収委託者報酬	56,557	56,557	-
(4) 未収運用受託報酬	38,918	38,918	-
(5) 長期差入保証金	61,768	61,049	719
資産計	1,374,536	1,373,817	719
負債			
(1) 未払手数料	39,914	39,914	-
(2) その他未払金	159,805	159,805	-
(3) 未払費用	57,441	57,441	-
負債計	257,161	257,161	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期差入保証金
敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,037,218	-	-	-
未収入金	180,073	-	-	-
未収委託者報酬	56,557	-	-	-
未収運用受託報酬	38,918	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	61,768
合計	1,312,767	-	-	61,768

(有価証券関係)

第21期 (平成28年9月30日)	第22期 (平成29年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第21期 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	第22期 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第21期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	第22期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出制度を採用しております。 当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、 9,786千円であります。	採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出制度を採用しております。 当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、 11,823千円であります。

（税効果関係）

第21期 (平成28年9月30日)	第22期 (平成29年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金	繰越欠損金
未払金	未払金
未払費用	未払費用
資産除去債務	資産除去債務
未払事業税	未払事業税
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務に対応する除去費用	資産除去債務に対応する除去費用
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
評価性引当額	評価性引当額
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	役員賞与等永久に損金に 算入されない項目
住民税均等割	住民税均等割
その他	その他
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	税効果会計適用後の 法人税等の負担率

（資産除去債務関係）

第21期 (平成28年9月30日)	第22期 (平成29年9月30日)												
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">28,851千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">323千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">29,174千円</td> </tr> </table>	期首残高	28,851千円	時の経過による調整額	323千円	期末残高	29,174千円	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,174千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">326千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">29,501千円</td> </tr> </table>	期首残高	29,174千円	時の経過による調整額	326千円	期末残高	29,501千円
期首残高	28,851千円												
時の経過による調整額	323千円												
期末残高	29,174千円												
期首残高	29,174千円												
時の経過による調整額	326千円												
期末残高	29,501千円												

（セグメント情報等）

第21期（自平成27年10月1日至平成28年9月30日）

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
504,362	1,105,654	172,599	4,772	1,787,390

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンブルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	1,105,654

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
509,673	1,095,036	159,488	4,235	1,768,434

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンブルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	1,095,036

（関連当事者）

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	57,034千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有)間接100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	26,639	その他未払金	22,400

（注）1．上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託	168,914	未収入金	13,086
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	473,028	その他未払金	37,909
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,042千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託	1,105,654	未収入金	150,926
							業務の委託	39,338	その他未払金	2,960

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプレトン ワールドワイド インク(非上場)

テンプレトン インターナショナル インク(非上場)

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド(非上場)

第22期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	55,486千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有)間接100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	30,619	その他未払金	25,112

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンブルトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託	150,900	未収入金	12,808
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	410,339	その他未払金	37,825
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンブルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,042千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託	1,095,036	未収入金	166,044
							業務の委託	34,410	その他未払金	2,575

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

テンブルトン ワールドワイド インク（非上場）

テンブルトン インターナショナル インク（非上場）

フランクリン・テンブルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

（ 1株当たり情報）

第21期 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）		第22期 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）	
1株当たり純資産額	23,478円77銭	1株当たり純資産額	28,369円66銭
1株当たり当期純利益金額（注）	6,614円97銭	1株当たり当期純利益金額（注）	4,890円90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

	第21期 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）	第22期 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
当期純利益（千円）	288,280	213,145
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	288,280	213,145
期中平均株式数（株）	43,580	43,580

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第23期中間会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		1,032,108
前払費用		7,269
未収入金		173,542
未収委託者報酬		51,897
未収運用受託報酬		30,568
繰延税金資産		50,286
その他流動資産		0
流動資産合計		1,345,674
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		76,504
器具備品		36,454
有形固定資産合計	* 1	112,959
投資その他の資産		
長期差入保証金		61,768
その他		628
投資その他の資産合計		62,397
固定資産合計		175,356
資産合計		1,521,030
負債の部		
流動負債		
預り金		8,676
未払収益分配金		976
未払手数料		36,195
その他未払金		47,540
未払費用		58,129
未払法人税等		18,047
未払消費税等	* 2	1,679
賞与引当金		30,972
流動負債合計		202,217
固定負債		
繰延税金負債		5,913
資産除去債務		29,666
固定負債合計		35,579
負債合計		237,797
純資産の部		
株主資本		
資本金		490,000
資本剰余金		

資本準備金	57,958
資本剰余金合計	57,958
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	735,275
利益剰余金合計	735,275
株主資本合計	1,283,233
純資産合計	1,283,233
負債純資産合計	1,521,030

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	第23期中間会計期間	
	(自 平成29年10月1日	
	至 平成30年3月31日)	
営業収益		
委託者報酬		180,113
運用受託報酬		60,024
業務受託報酬		513,559
その他営業収益		91,882
営業収益計		845,579
営業費用及び一般管理費	* 1	751,765
営業利益		93,814
営業外収益	* 2	1
営業外費用		12,008
経常利益		81,807
税引前中間純利益		81,807
法人税、住民税及び事業税		14,458
法人税等調整額		20,465
法人税等合計		34,924
中間純利益		46,883

(3) 中間株主資本等変動計算書

第23期中間会計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958	57,958	688,391	688,391	1,236,349	1,236,349
当中間期変動額							
中間純利益				46,883	46,883	46,883	46,883
当中間期変動額合計				46,883	46,883	46,883	46,883
当中間期末残高	490,000	57,958	57,958	735,275	735,275	1,283,233	1,283,233

重要な会計方針

項目	第23期中間会計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間における負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項 目	第23期中間会計期間 （平成30年3月31日）	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物付属設備	32,459千円
	器具備品	39,991千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

項 目	第23期中間会計期間 （自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日）	
* 1 減価償却実施額	有形固定資産	7,247千円
* 2 営業外費用の主要項目	為替差損	12,006千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第23期中間会計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第23期中間会計期間 （平成30年3月31日）
1年内	61,768
1年超	15,442
合計	77,211

（金融商品関係）

第23期中間会計期間（平成30年3月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表 計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
資産			
（1）現金・預金	1,032,108	1,032,108	-
（2）未収入金	173,542	173,542	-
（3）未収委託者報酬	51,897	51,897	-
（4）未収運用受託報酬	30,568	30,568	-
（5）長期差入保証金	61,768	61,459	309
資産計	1,349,886	1,349,577	309
負債			
（1）未払手数料	36,195	36,195	-
（2）その他未払金	47,540	47,540	-
（3）未払費用	58,129	58,129	-
負債計	141,865	141,865	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金・預金、（2）未収入金、（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（5）長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第23中間会計期間 (平成30年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第23期中間会計期間 (平成30年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第23期中間会計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)						
<p>資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当事業年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,501千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">165千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当中間会計期間末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">29,666千円</td> </tr> </table>	当事業年度期首残高	29,501千円	時の経過による調整額	165千円	当中間会計期間末残高	29,666千円
当事業年度期首残高	29,501千円					
時の経過による調整額	165千円					
当中間会計期間末残高	29,666千円					

(セグメント情報等)

第23期中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

ルクセンブルグ	日本	その他	合計
520,898	240,137	84,544	845,579

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が中間貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	520,898

(1) 株当たり情報)

第23期中間会計期間
(自 平成29年10月1日
至 平成30年3月31日)

1株当たり純資産額	29,445円47銭
1株当たり中間純利益金額	1,075円80銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	46,883千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	46,883千円
普通株式の期中平均株式数	43,580株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 : 324,279百万円（平成30年3月末日現在）
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成30年3月末日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託者として投資信託財産の保管・管理・計算、外国有価証券を保管・管理する外国の金融機関への指示および連絡等を行います。なお、受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 : 10,000百万円（平成30年3月末日現在）
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年7月4日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 山口 健志 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているテンプレトン・グローバル株式ファンドの平成29年11月29日から平成30年5月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、テンプレトン・グローバル株式ファンドの平成30年5月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年11月29日から平成30年5月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年12月13日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成30年6月13日

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。